

道路及び橋梁の水害の明細に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年五月七日

大 山 安

参議院議長 松 平 恒 雄 殿

道路及び橋梁の水害の明細に関する質問主意書

一、昭和二十二年度の水害による監督行政廳の監督下の全國道路及び橋梁中破損の箇所、明細に付左の如き事項を質問する。

(イ) 行政廳監督下の全國の道路並びに橋梁中水害による破損の箇所を一箇所毎に道路に就いては破損幅員、深さ、道路の種類、その府縣町村番地(地先で宜敷)、その他復旧工事費及び道路破損の基因による道路の上地区並びに下地域の狀況

(ロ) 橋梁に就いては破壊か流移かの明細その他(イ)項の内容

(ハ) 橋梁架設河川の名称、その幅員及び河川の両側に堤防の有無、その他(イ)項の内容事項

右質問に対する答弁は書面にて願います。